株主のみなさまへ

富士通株式会社
第115期報告書

自　2014年4月1日
至　2015年3月31日

FUJITSU

目 次

- 株主のみなさまへ

（第115回定時株主総会招集ご通知添付書類）

- 事業報告 …… 1
- 連結財政状態計算書 …… 20
- 連結損益計算書 …… 21
- 連結持分変動計算書 …… 22
- 〈ご参考〉要約連結包括利益計算書 …… 23
- 〈ご参考〉要約連結キャッシュ・フロー計算書 …… 23
- 貸借対照表 …… 24
- 損益計算書 …… 25
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 … 26
- 会計監査人の監査報告書謄本 …… 27
- 監査役会の監査報告書謄本 …… 28



shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに第115期（自　2014年4月1日至　2015年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

当社グループは、当期を当社経営方針の成長戦略の実行を加速する年と位置付けました。成長戦略として①企業向けICT領域の拡大、②新たなICT活用領域の拡大および③グローバルでのビジネス領域拡大を目指しました。

こうした方針の下、売上収益はほぼ前期並みではありましたが、営業利益および当期利益は、共に20%を超える増益となりました。当期の業績の詳細につきましては、当報告書の2ページをご覧ください。



配当につきましては、当期は増益ではあるものの、自己資本が十分な水準には届いていないため、当期の期末配当は1株当たり4円とさせていただきます。

一方で、現在、今後の長期にわたる持続的な成長を確実なものとするための課題が明確になっています。

課題の一点目は、サービスビジネスにおいて行ってきた先行投資のリターンをさらに加速させることです。

二点目は、プロダクトビジネスにおいて、外部環境変動に左右されない強い事業体質を確立することです。

2015年度は、日本国内を中心とした堅調な市場環境が見込まれます。こうした状況においてこそ、持続的成長に向けた次の一手を打つ必要があると考えています。そのため、これらの課題に迅速に対処し、統合されたデジタル基盤の上ですべての商品を凝縮・融合させて価値を提供していくビジネスモデルを追求してまいります。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2015年5月

代表取締役社長　山本正已

1 企業集団の現況（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（1）主要な事業内容（2015年3月31日現在）

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション） ● コンサルティング ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス） ● セキュリティソリューション（情報システムおよびネットワーク設置工事） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ） ● ストレージシステム ● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア） ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	● パソコン ● 携帯電話 ● モバイルウェア（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等）
デバイスソリューション	● LSI ● 電子部品（半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等）

（2）事業の経過および成果

■全般的な概況

売上収益	4兆7,532億円	前期比	△0.2%
当期利益	1,400億円	前期比	268億円
営業利益	1,786億円	前期比	313億円

（注）当社グループの連結計算書類は、当期から国際会計基準（以下、IFRS）を適用しており、前期実績につきましても、IFRSに準拠して表示しております。なお、本報告書において、親会社の所有者に帰属する当期利益を「当期利益」として表示しております。

売上収益（国内／海外比）

4兆7,532億円

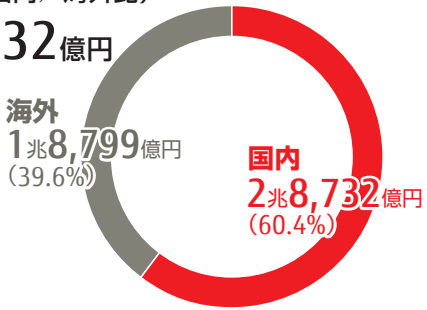

※売上収益は外部顧客に対する売上収益です。

売上収益（セグメント比）

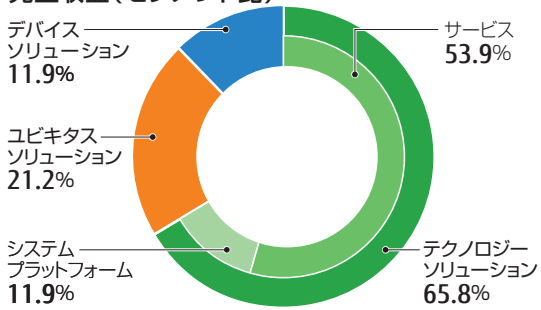

※売上収益はセグメント間の内部売上収益を含みます。

当社グループは、当期を成長戦略へシフトする年度と位置付けました。これは、前期までにLSI事業や携帯電話事業などの構造改革施策に一定の目途が立ったことなどによります。そのため、当期は、携帯電話事業などの構造改革に伴う改善効果に加え、国内サービスビジネスを中心とする安定した需要をベースに、中長期の成長のための戦略投資を積極的に実施する中でも着実な利益成長を目指しました。

こうした方針の下、当期の売上収益は、4兆7,532億円（前期比0.2%減）となりました。国内は、3%の減収です。システムインテグレー

ションやLSIが増収となりましたが、パソコンや携帯電話、ネットワークプロダクトが減収となりました。海外は、4.4%の増収となりました。米ドル、英ポンドに対して円安が進行したことなどにより、売上収益が前期比で約1,200億円増加したことなどによります。LSIやパソコンが減収になりましたが、為替影響がありました。海外売上収益比率は39.6%と、為替影響もあり前期比で1.8%上昇しました。

営業利益は、1,786億円（前期比313億円増）となりました。携帯電話の採算性改善やシステムインテグレーションの増収効果があったほか、前年度にはLSIや携帯電話などで事業構造改善費用の計上がありました。

円安に伴う為替損益の改善などを中心に、金融損益が117億円、持分法による投資利益は84億円となりました。この結果、税引前当期利益は、1,988億円（前期比377億円増）となりました。

当期利益は1,400億円（前期比268億円増）となりました。

■年初計画との比較

（単位：億円）

	年初計画	当期実績	年初計画比
売上収益	48,000	47,532	△467
営業利益	1,850	1,786	△63
当期利益	1,250	1,400	+150

当期は、年初に、国内のユビキタスソリューションが大幅な減収となるものの、サービス事業の堅調な拡大、電子部品の所要回復、海外のネットワークプロダクトなどの伸長を見込み、売上収益を4兆8,000億円と計画しました。また、前期に実施した構造改革による固定費の低減効果、サービス事業の増収効果、携帯電話事業における構造改革の効果などを見込み、営業利益を1,850億円と計画しました。そして、当期利益の計画は1,250億円としました。

これに対し、当期の実績は、国内サービスが堅調であり、増収となったほか、円安に伴う為替の影響により、海外サービスを中心として増収となったものの、ネットワークプロダクトにおける国内および北米での通信キャリアの需要減に伴う減収、電子部品の所要減などの影響により、売上収益は年初計画を467億円下回りました。

また、減収影響に加え、米ドルに対するユーロ安の進行に伴う、欧州拠点におけるパソコンの部材コスト上昇などの影響を受け、営業利益は63億円年初計画を下回りました。

一方、為替損益など金融損益等が改善したことにより、当期利益は、年初計画から150億円の増加となりました。

セグメント別の概況

テクノロジーソリューション

■売上収益　■営業利益（単位：億円）

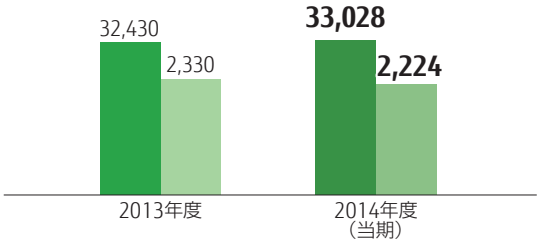

	2013年度	2014年度
売上収益内訳		
サービス	26,272	27,062
システムプラットフォーム	6,157	5,965
営業利益内訳		
サービス	1,738	1,772
システムプラットフォーム	592	452

「テクノロジーソリューション」は「サービス」と「システムプラットフォーム」で構成されています。「サービス」の分野では、お客様の現行システムの課題解決のためのモダナイゼーションやお客様のビジネスイノベーションを実現するサービスの提供などを強化しました。また、グローバルデリバリー部門を整備し、グローバルに共通な商品、サービスの提供を進めました。「システムプラットフォーム」の分野では、国内外において、PCサーバ、UNIXサーバ、ストレージシステムの拡販を推進しました。

「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は3兆3,028億円（前期比1.8%増）になりました。

国内の売上収益は、2兆475億円（前期比0.3%減）となり、ほぼ前期並みです。「サービス」は、システムインテグレーションが、金融機関向けや公共機関向けで、顧客の投資拡大により増収となりました。また、インフラサービスの売上は堅調に推移しました。「システムプラットフォーム」では、ネットワークプロダクトが通信キャリアのLTE収容光伝送装置の導入が一巡し減収となったほか、サーバ関連が前期にあった大型システム商談の反動により減収になりました。

海外の売上収益は、1兆2,552億円（前期比5.6%増）となりました。「サービス」は、欧州大陸は低調でしたが、英国や豪州は伸長しました。「システムプラットフォーム」は、欧州向けのPCサーバの売上が伸長したものの、北米向け光伝送システムが通信キャリアの当社関連セグメントにおける投資抑制が続いた影響で、減収となりました。

営業利益は2,224億円（前期比106億円減）になりました。「システムプラットフォーム」が減収影響に加え、米ドルに対して円安、ユーロ安が進行し、国内および欧州拠点で部材コスト上昇の影響を受け減益になりました。一方、「サービス」は、新規ビジネス対応などの先行投資負担増を吸収し、増収影響などにより増益になりました。

ユビキタスソリューション

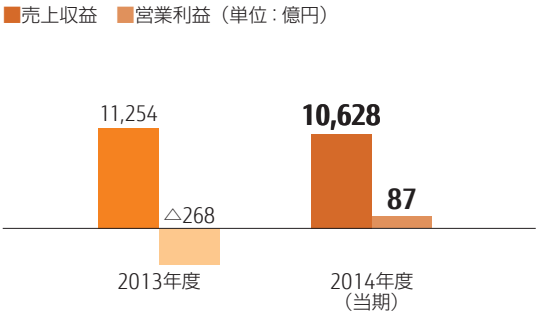

「ユビキタスソリューション」の売上収益は1兆628億円（前期比5.6%減）になりました。国内の売上収益は11.2%の減収です。パソコンは、OSの製品サポート終了に伴う買い替え需要が第1四半期で一巡した影響により減収になりました。携帯電話は、開発リソースの選択と集中を図り、新機種リリース数を絞り込んだことにより減収となりました。海外は8%の増収になりました。欧州拠点におけるパソコンの販売台数が減少したことによる減収影響があった一方、モバイルウェアが北米向けを中心に増収となったことによります。

営業利益は87億円（前期比356億円の改善）になりました。パソコンは、減収影響や、米ドルに対する円安、ユーロ安の進行により、国内および欧州拠点で部材コストが上昇した影響に対し、価格の安定化やコストダウンをすすめたものの、減益になりました。携帯電話は、構造改革の効果や品質対策費用の減少などにより前期の赤字から大幅に損益が改善し益転しました。また、モバイルウェアはほぼ前期並みになりました。

デバイスソリューション

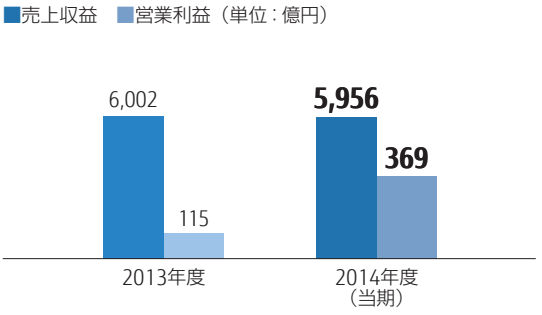

「デバイスソリューション」の売上収益は、5,956億円（前期比0.8%減）となりました。

国内の売上収益は、4.8%の増収です。LSIが、スマートフォン向け、サーバ向けなどを中心に増収となりました。海外は、6.1%の減収になりました。LSIがアナログ・マイコン事業譲渡による影響を受けたほか、アジア向けを中心にスマートフォン関連が減収となりました。電子部品も米州向け半導体パッケージが減収になりました。

営業利益は369億円（前期比253億円増）となりました。LSIの営業利益は252億円となりました。前期に実施した構造改革に伴う固定費の低減効果や円安効果もあり、252億円の増益となりました。電子部品の営業利益は、116億円と、ほぼ前期並みになりました。半導体パッケージが価格競争激化の影響を受けましたが、通信半導体会社清算に伴う開発費負担の軽減効果がありました。

事業報告

（単位：億円）

区　分		2013年度（第114期）	2014年度（当　期）
テクノロジーソリューション	外部顧客に対する売上収益	31,929	32,523
	セグメント間の内部売上収益	500	504
	売上収益計	32,430	33,028
	営業利益 （営業利益率）	2,330 （7.2%）	2,224 （6.7%）
ユビキタスソリューション	外部顧客に対する売上収益	9,879	9,233
	セグメント間の内部売上収益	1,374	1,394
	売上収益計	11,254	10,628
	営業利益 （営業利益率）	△268 （△2.4%）	87 （0.8%）
デバイスソリューション	外部顧客に対する売上収益	5,477	5,401
	セグメント間の内部売上収益	525	555
	売上収益計	6,002	5,956
	営業利益 （営業利益率）	115 （1.9%）	369 （6.2%）
その他／消去又は全社	外部顧客に対する売上収益	338	373
	セグメント間の内部売上収益	△2,401	△2,454
	売上収益計	△2,063	△2,080
	営業利益 （営業利益率）	△705 —	△895 —
合計	外部顧客に対する売上収益	47,624	47,532
	セグメント間の内部売上収益	—	—
	売上収益計	47,624	47,532
	営業利益 （営業利益率）	1,472 （3.1%）	1,786 （3.8%）

●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」には、全社費用（基礎的試験研究などの戦略費用および当社グループ経営に係る共通費用）のほか、次世代スーパーコンピュータ事業、当社グループ会社向け情報システム開発およびファシリティサービス事業、当社グループ従業員向け福利厚生事業などが含まれております。

営業利益は895億円の損失（前期比189億円の悪化）となりました。前期に遊休不動産の売却益や米国子会社の清算に係る一次的な利益の計上があったほか、中長期の成長に向けた戦略投資を拡充していることによります。

（3）企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区　分	日本基準		
	2011年度（第112期）	2012年度（第113期）	2013年度（第114期）
売上高（億円）	44,675	43,817	47,624
国内（億円）	29,614	28,835	29,609
海外（億円）	15,060	14,982	18,014
営業利益（億円）	1,053	882	1,425
経常利益（億円）	911	984	1,406
当期純利益（億円）	427	△799	486
1株当たり当期純利益（円）	20.64	△38.62	23.49
総資産（億円）	29,455	29,203	30,795
純資産（億円）	9,665	7,524	7,024
1株当たり純資産額（円）	406.42	301.57	277.03
フリー・キャッシュ・フロー（億円）	491	△904	466

区　分	IFRS	
	2013年度（第114期）	2014年度（当　期）
売上収益（億円）	47,624	47,532
国内（億円）	29,609	28,732
海外（億円）	18,014	18,799
営業利益（億円）	1,472	1,786
当期利益（億円）	1,132	1,400
基本的1株当たり当期利益（円）	54.71	67.68
資産合計（億円）	31,059	32,711
親会社所有者帰属持分（億円）	5,665	7,900
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	273.79	381.88
フリー・キャッシュ・フロー（億円）	475	796

（注1）当期は、会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに準拠して作成した連結計算書類開示の初年度です。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、日本基準）に準拠して作成された直近の連結計算書類は、前期の連結計算書類であり、IFRSへの移行日は2013年4月1日です。
（注2）日本基準において使用していた「売上高」、「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」、「総資産」、「1株当たり純資産額」は、IFRSではそれぞれ「売上収益」、「当期利益」、「基本的1株当たり当期利益」、「資産合計」「1株当たり親会社所有者帰属持分」となります。
（注3）「親会社所有者帰属持分」に「非支配持分」を合わせた「資本合計」は、2013年度が6,979億円、2014年度が9,343億円です。
（注4）「1株当たり純資産額」は、「純資産」から「新株予約権」及び「少数株主持分」を控除して算定しております。
（注5）フリー・キャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

（4）設備投資の状況

当期においては、1,406億円（前期比14.5%増）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンターを拡充したほか、携帯電話基地局の評価設備などに、675億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、オーディオ・ナビゲーション機器の製造設備やパソコンの製造設備などで、119億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIの製造設備投資のほか、電子部品のうち、半導体パッケージの製造設備などに、557億円を投資しました。

上記セグメント以外では53億円の設備投資を行いました。

（5）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

当期の連結営業利益および連結当期利益は前期比で増益となりました。しかしながら、親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）は、従業員の退職給付に係る積立不足額を連結財政状態計算書に計上する前の水準には届いておらず回復途上にあります。また、次期の連結業績は、米ドルに対しユーロ安が急速に進行した影響を受け一部の欧州拠点の業績が悪化するほか、ビジネスモデルの変革を加速させるための戦略投資も見込んでいることから当期に比べ減益となる見込みです。

このような状況を踏まえ、当期の期末配当は2015年1月公表のとおり1株あたり4円とします。当期の年間配当は、中間配当を4円としましたので、期末配当と合わせて、1株あたり8円とさせていただきます。

（6）対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

情報機器やネットワークの高度化を背景に、社会や経済の至るところでICTの活用が進み、従来の業界の枠組みを超えた新たなビジネスが生まれるなど、市場構造の変革が起こりつつあります。消費者の行動が変化し、またグローバルな競争が加速する中で、企業において新しいテクノロジーをビジネスの変革や競争優位の確保に活かす動きが高まっています。また、防災、エネルギー、環境、医療など、社会の抱える様々な課題を解決し豊かな社会の実現に貢献することが、ICTの新たな役割として期待されています。

このような環境下において、当社グループは、テクノロジーをベースとした、グローバルに統合された企業になることを目指しております。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネスおよび社会におけるイノベーションを通じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

ビジネス分野については、企業の既存ICT資産の有効活用を可能にするサービスをご提供するとともに、新しいテクノロジーを活かしたビジネスのイノベーション創出に取り組んでまいります。同時に、人に優しい豊かな社会「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現につながる、社会イノベーションの創出を目指してまいります。これらに向けた先行投資を継続的に行っておりますが、できるだけ早期に回収できるよう努めてまいります。

グローバルでのビジネス拡大に向けては、世界を5つの地域に区分したリージョンと、事業部門とのマトリクス体制を活用し、日本を含めたグローバルな連携を一層進めてまいります。また、グローバルデリバリー機能を強化してお客様のニーズにお応えするとともに、グローバルに共通な商品・サービスの拡充を図ってまいります。これに加えて、国際主要通貨の為替変動による損益への影響を極小化するための施策を講じてまいります。

これらの実現に向けて、次世代技術の研究開発にも引き続き注力してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

（7）研究開発

「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現を目指して、先端技術の研究開発に取り組みました。当期における研究開発費の総額は2,027億円となりました。当期における取り組みの考え方と主な成果は以下のとおりです。

①人・情報・モノがつながるIoT（Internet of Things）時代に向けて、社会、企業、個人など様々な領域で人の判断や行動を支援する先進的な技術を開発しました。

・人とモノをつなぐ新しいユーザーインターフェース技術に取り組んでいます。モノの情報をLEDなどの光にIDとして埋め込む技術を開発し、光に照らされた商品にスマートフォンをかざすだけで情報を得られます。また、指輪型ウェアラブルデバイスを開発し、空中に文字を書いて数字や漢字を入力することを可能にしました。

・変形自在で電池交換がいらない、厚さ2.5mm、重さ3gの薄型軽量ビーコンを業界で初めて開発しました。今まで設置できなかった電球の表面や狭い隙間などにも取り付可能なため、様々な場所での情報配信ができるので活用の幅が広がります。

・医療の現場を支援するCT画像間の腫瘍位置を自動で高精度に合わせる技術を開発しました。医師の画像診断をサポートし医師の負担を軽減します。

②人が安心・快適に暮らせる社会の実現へ向けて、セキュリティ技術や知識処理により、社会的課題の解決を支援する技術を開発しました。

・企業や個人を狙った標的型攻撃プログラムであるマルウェアを高速検知する技術や、サイバー攻撃に遭いやすい人をメールやWebなどのPC操作から判定できる技術を開発しました。情報漏えいを未然に防ぐなど高いセキュリティのICTインフラを実現します。

・ゲリラ豪雨による下水道氾濫の兆候を低コストで検知できる技術や、国立研究開発法人土木研究所と共同で洪水予測シミュレーターのパラメーター値を自動的に決定する技術、東北大学と共同で津波の浸水状況をスパコンを使って10分程度で推定できる技術を開発しました。自然災害による被害の軽減につなげていきます。

・アイルランドの研究機関CASALAおよびINSIGHT@UCDと共同で、居住空間（スマートハウス）と患者につけたセンサーから集めた大量のデータに基づいて、隠れた運動機能異常を早期発見する技術を開発しました。自宅や施設で個人に合わせたリスク行動の提言やリハビリの支援により、自立生活の向上に貢献していきます。また、米MIT（Massachusetts Institute of Technology）と共同で、人間の行動心理を取り入れてその場に適した交通手段を提供するオンデマンド交通運行技術を開発しました。待ち時間の低減など利用者の利便性を高めつつ、公共交通機関の事業が継続可能なしくみを提供します。

③生活者とビジネスやコミュニティ、情報やプロセスが複雑につながりあうハイパーコネクテッド・ワールドに向けて、ICTインフラを強化する技術を開発しました。

・ネットワーク通信を高速化する技術として、

データの重複除去と圧縮によりデータ転送速度を10倍高速化する技術や、モバイル網や国際網など特性が異なる広域網（WAN）において、最適な通信プロトコルを自動選択する技術をソフトウェアで開発しました。快適で使いやすいネットワーク環境を実現します。

・ネットワーク障害の影響を専門家でなくても10秒以内で特定できる運用効率化技術や、Webコンテンツデータ消失の危険性を低減する高速リカバリ方式を開発しました。信頼性の高いクラウドやWebサービスが提供できるようになります。

・PCクラスタ型スパコンのネットワークスイッチ削減技術や、CPU間の大容量データ伝送を可能にする世界一小型・省電力な25Gbpsのシリコンフォトニクス送受信器を開発し、サーバやスパコンなどの省エネと高性能の両立を実現しました。

④ICTを支える基盤技術を開発しました。

・自動車の安全運転のために、車周辺の障害物を検知する車載ミリ波レーダーの送受信チップをCMOSで初めて試作することに成功しました。低コストCMOSで実現したことで一般車への普及を促進していきます。

・スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器に初めて適用可能な厚さ1mm以下の薄型冷却デバイスを開発しました。多機能化や高速化により発熱量が増えても局所的な熱の集中を防ぐことが期待できます。

・業界で初めてサーバやスパコンなどのICT機器の筐体に使用可能な水性植物性塗料を開発、地球環境への負荷低減に貢献していきます。

（8）資金調達の状況

当社は、2014年4月30日の取締役会決議に基づき、2014年6月12日付で総額700億円（第35回無担保社債（400億円）、第36回無担保社債（300億円））の資金調達を行いました。

（9）企業集団の主要な借入先の状況

（2015年3月31日現在）

会　社　名	借入金残高
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,810 百万円
みずほ信託銀行株式会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	30,000
株式会社みずほ銀行	21,014
三井住友信託銀行株式会社	20,109

（10）重要な子会社等の状況（2015年3月31日現在）

各セグメントに属する重要な子会社等の状況を系統図に示すと概ね以下のとおりです。

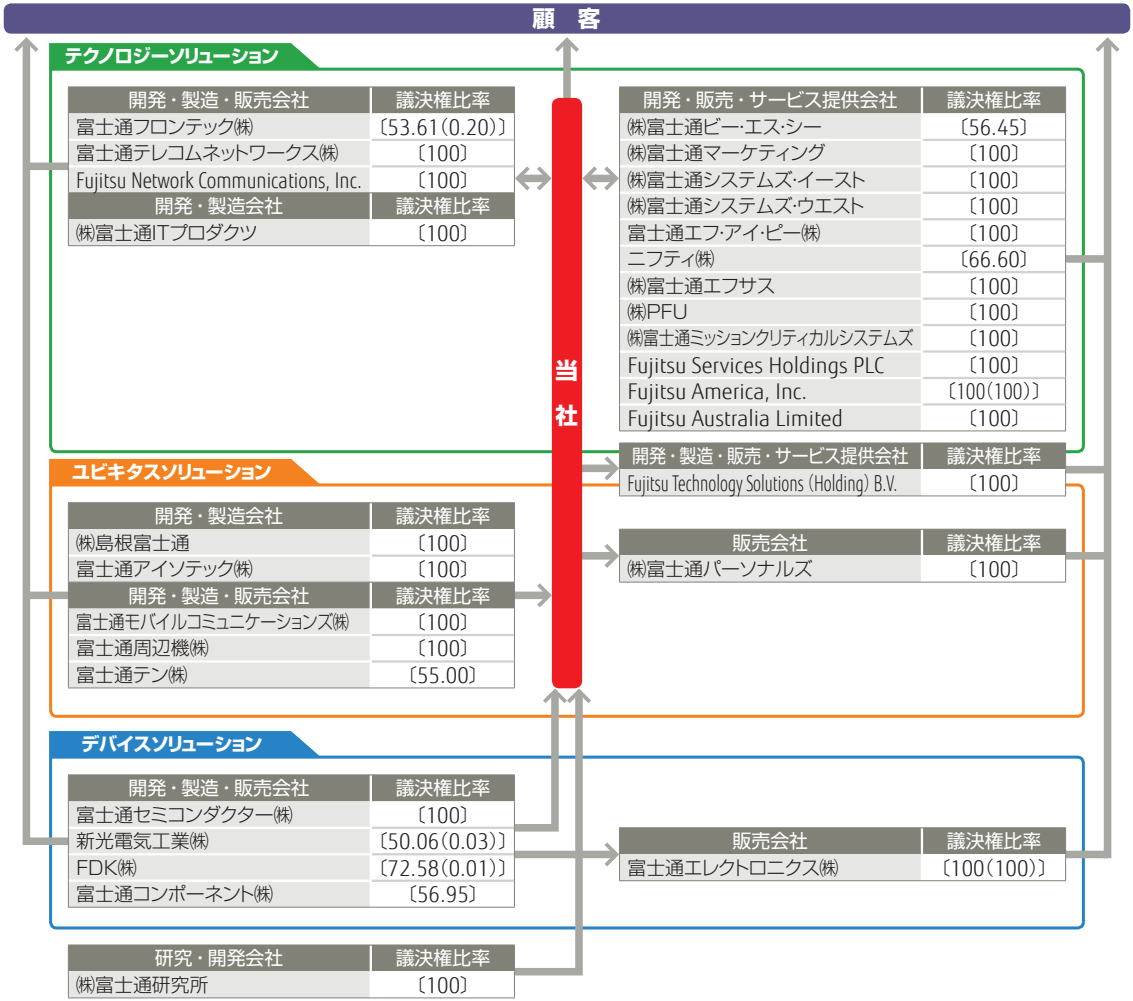

（持分法適用関連会社）
㈱富士通ゼネラル〔44.26〕、富士通リース㈱〔20.00〕、㈱ソシオネクスト〔40.00〕　等

（注1）議決権比率（単位：%）の欄の（　）内の数字は間接保有割合で内数です。

2 会社の現況

（1）株式の状況（2015年3月31日現在）

①発行可能株式総数…… 5,000,000,000株
②発行済株式総数…… 2,070,018,213株
③資本金…… 324,625,075,685円
④当期中の株式の発行 …… 当期中の株式の発行はありません。
⑤株主数…… 153,099名（前期末比11,160名減）

⑦所有者別持株比率の状況

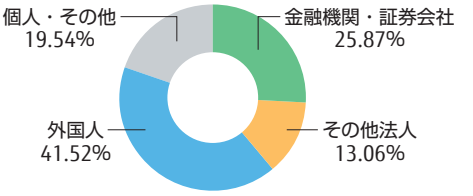

（注）富士電機株式会社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式118,892千株は、「その他法人」に含めております。

⑥大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
富士電機株式会社	228,391千株	11.04％	74,333千株	10.40％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	92,507	4.47	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	90,588	4.38	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	77,809	3.76	—	—
富士通株式会社従業員持株会	54,372	2.63	—	—
株式会社みずほ銀行	36,963	1.79	—	—
朝日生命保険相互会社	35,180	1.70	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	34,702	1.68	—	—
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌブイ10	26,329	1.27	—	—
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	25,343	1.22	—	—

（注1）持株比率は自己株式を除いて計算しております。
（注2）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、各行の信託業務に係るものです。
（注3）富士電機株式会社の持株数のうち、118,892千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。
富士電機株式会社およびその連結子会社は、当社株式を、退職給付信託財産として保有する株式（118,892千株）を含め、合計231,875千株（持株比率11.21%）保有しております。
（注4）株式会社みずほ銀行の持株数のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

（2）新株予約権等の状況

①2015年3月31日現在、当社役員に対し職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の氏名等（2015年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	社外役員	独立役員 (注1)
代表取締役社長	山本　正已		—	—
代表取締役副社長	藤田　正美	グローバルコーポレート担当	—	—
取締役執行役員専務	浦川　親章	国内営業部門長	—	—
取締役執行役員専務	工藤　義一	サービスプラットフォーム部門長	—	—
取締役執行役員専務	谷口　典彦	インテグレーションサービス部門長	—	—
取締役	伊藤　晴夫		○	○
取締役	沖本　隆史		○	○
取締役	古河　建純	指名委員会委員長、報酬委員会委員長	—	—
取締役	須田美矢子		○	○
取締役	横田　　淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取締役相談役	間塚　道義	指名委員会委員、報酬委員会委員	—	—
常勤監査役	加藤　和彦		—	—
常勤監査役	村上　彰彦		—	—
監査役	山室　　恵	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
監査役	三谷　　紘		○	○
監査役	初川　浩司		○	○

（注1）東京証券取引所が「有価証券上場規程施行規則」において規定する判断基準を参考に独立性を判断しております。
（注2）取締役執行役員専務　浦川 親章氏は、都築電気株式会社の社外取締役を兼任しております。
（注3）常勤監査役　加藤 和彦氏は、当社のCFOをはじめ当社の財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、株式会社富士通ゼネラルの社外監査役を兼任しております。
監査役　三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任されており、経済事案を数多く取り扱った経験を有しているため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役　初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注4）小倉 正道氏は2014年6月23日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役を辞任しました。
（注5）取締役執行役員専務　浦川 親章氏および取締役執行役員専務　工藤 義一氏は、2015年3月31日付で、執行役員専務を辞任し、取締役の地位にあります。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　員	報酬等の種類				報酬等の総額
		基本報酬	株式取得型報酬	賞与	その他	
取締役	14人	391百万円	30百万円	110百万円	—	532百万円
（うち社外取締役）	（4人）	45百万円	—	—	—	45百万円
監査役	6人	112百万円	—	—	—	112百万円
（うち社外監査役）	（3人）	36百万円	—	—	—	36百万円

（注1）上記には、当事業年度に退任した取締役および監査役を含んでおります。
（注2）取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内、監査役の報酬額は2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

③役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

上記取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて2011年4月の取締役会で改定された以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されました。

役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、役職および職責に応じ、月額で定額を支給する「基本報酬」と、株主価値との連動を重視した、長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」から構成する体系とする。

＜基本報酬＞

「基本報酬」は、すべての取締役および監査役に対して、経営監督を担う職責および業務執行を担う職責に対する対価として、役職および職責に応じて支給する。

＜株式取得型報酬＞

・「株式取得型報酬」は、業務執行を担う職責のある取締役を支給対象とし、長期インセンティブとして、中長期的取り組みを定性評価し、支給額を決定する。
・「株式取得型報酬」は、自社株式取得のための報酬を支給し、自社株式は役員持株会を通じて取得する。なお、取得株式については在任期間中は保有するものとする。

＜賞与＞

・「賞与」は、業務執行を担う職責のある取締役を支給対象とし、短期インセンティブとして、1事業年度の業績を反映し、支給額を決定する。
・「賞与」の具体的な算出方法として、連結営業利益および連結純利益を指標とした「プロフィットシェアリング型」を導入する。ただし、単独決算において当期純利益がマイナスの場合は支給しない。

なお、「基本報酬」、「株式取得型報酬」、「賞与」の合計額は、株主総会の決議により、取締役は年額6億円以内、監査役は年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対　象	基本報酬		株式取得型報酬	賞与
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

④社外役員の状況

(a)社外役員の兼任の状況等（2015年3月31日現在）

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
社外取締役	伊藤晴夫	富士電機株式会社相談役 日本ゼオン株式会社社外取締役
	沖本隆史	中央不動産株式会社代表取締役社長 株式会社神戸製鋼所社外監査役 新電元工業株式会社社外監査役
	須田美矢子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問 明治安田生命保険相互会社社外取締役
	横田　淳	一般社団法人日本経済団体連合会　経団連会長特別アドバイザー
社外監査役	山室　惠	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所特別顧問 株式会社アドバンテスト社外監査役 ニフティ株式会社社外監査役 八千代工業株式会社社外監査役
	三谷　紘	ナブテスコ株式会社社外監査役
	初川浩司	農林中央金庫監事 株式会社アコーディア・ゴルフ社外監査役

（注1）取締役　伊藤 晴夫氏は、当社の主要株主である富士電機株式会社の相談役です。富士電機グループ全体において、退職給付信託を含め、当社の株式を11.21%保有しており、当社は同社の株式の10.40%（持株比率は自己株式分を除いて計算）を保有しております。また、当社と同社には取引関係がありますが、その取引金額は当期において約33億円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

（注2）取締役　沖本 隆史氏は、中央不動産株式会社の代表取締役社長です。当社と同社には取引関係がありません。

（注3）監査役　山室 惠氏は、株式会社アドバンテストの社外監査役です。当社は、同社の株式を退職給付の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は11.55%となります。

（注4）日本ゼオン株式会社、株式会社神戸製鋼所、新電元工業株式会社、明治安田生命保険相互会社、八千代工業株式会社、ナブテスコ株式会社、農林中央金庫および株式会社アコーディア・ゴルフは、当社の取引先です。

(b)社外役員の兼任の状況等

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	伊藤晴夫	当期開催の取締役会に100%出席し、企業経営および当社事業内容についての深い見識に基づき発言を行っております。
	沖本隆史	当期開催の取締役会に93%出席し、主に金融・財務についての深い見識に基づき発言を行っております。
	須田美矢子	当期開催の取締役会に100%出席し、国際マクロ経済学および金融政策についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	横田　淳	就任後開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな視点から発言を行っております。
社外監査役	山室　恵	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷　紘	当期開催の取締役会に100%、監査役会に89%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川浩司	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、グローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

（注）当社は、当期において、取締役会を15回（内 臨時取締役会3回）開催し、また、監査役会を9回（内 臨時監査役会1回）開催しております。

(c)社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

区　分	人　員	報酬等の総額
社外監査役	1名	7百万円

(d)責任限定契約の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤その他会社役員に関する重要な事項

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、「当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方*」を踏まえて、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、優秀な人材を確保することおよび業績向上に対する有効なインセンティブとして機能させることを念頭に、同業他社の報酬水準を勘案し、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役会に答申することとしております。

なお、2015年3月31日時点における両委員会の委員は共に以下のとおりです。

委員長　　古河　建純氏
委　員　　間塚　道義氏、山室　恵氏、横田　淳氏

*第115回定時株主総会招集ご通知6頁をご参照ください。

（4）会計監査人の状況

①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

⑴当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	534百万円
⑵当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,470百万円

（注1）当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、（1）の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。
（注2）当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、サービスのシステムリスク管理態勢に関する外部監査業務について対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2014/n115.pdf）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下の体制をはじめとする社内体制を整備することとしています。

・業務執行の決定と執行体制
業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。
また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

・リスク管理体制
リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしています。

・コンプライアンス体制
リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。
また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。

（6）会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入いたしておりません。

今後における防衛策の必要性や、具体的な当社としての考え方につきましては、コーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえて検討し、コーポレートガバナンス・コードの適用後に提出するコーポレート・ガバナンス報告書において開示します。

連結財政状態計算書（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
■資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	362,028
売上債権	1,029,822
その他の債権	99,930
棚卸資産	313,882
その他の流動資産	82,009
流動資産合計	**1,887,671**
非流動資産	
有形固定資産	635,489
のれん	37,616
無形資産	167,560
持分法で会計処理されている投資	92,839
その他の投資	178,645
繰延税金資産	139,254
その他の非流動資産	132,047
非流動資産合計	**1,383,450**
資産合計	**3,271,121**

科　目	金　額
■負債	
流動負債	
仕入債務	661,710
その他の債務	419,214
社債、借入金及びリース債務	172,403
未払法人所得税	18,415
引当金	77,502
その他の流動負債	174,089
流動負債合計	**1,523,333**
非流動負債	
社債、借入金及びリース債務	406,089
退職給付に係る負債	321,977
引当金	34,810
繰延税金負債	8,075
その他の非流動負債	42,440
非流動負債合計	**813,391**
負債合計	**2,336,724**
■資本	
資本金	324,625
資本剰余金	233,432
自己株式	△547
利益剰余金	130,741
その他の資本の構成要素	101,838
親会社の所有者に帰属する持分合計	790,089
非支配持分	144,308
資本合計	**934,397**
負債及び資本合計	**3,271,121**

連結損益計算書（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上収益	**4,753,210**
売上原価	△3,471,711
売上総利益	**1,281,499**
販売費及び一般管理費	△1,101,497
その他の損益	△1,374
営業利益	**178,628**
金融収益	22,682
金融費用	△10,943
持分法による投資利益	8,497
税引前当期利益	**198,864**
法人所得税費用	**△53,853**
当期利益	**145,011**
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	140,024
非支配持分	4,987
合計	**145,011**

連結持分変動計算書（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2014年4月1日残高	**324,625**	**233,510**	**△422**	**△54,341**
当期利益	—	—	—	140,024
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	140,024
自己株式の取得	—	—	△127	—
自己株式の処分	—	1	2	—
剰余金の配当	—	—	—	△16,552
利益剰余金への振替	—	—	—	61,610
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	△79	—	—
子会社の取得及び売却による増減額	—	—	—	—
2015年3月31日残高	**324,625**	**233,432**	**△547**	**130,741**

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					親会社の所有者に帰属する持分合計
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	売却可能金融資産	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	
2014年4月1日残高	**13,023**	**20**	**50,100**	**—**	**63,143**	**566,515**
当期利益	—	—	—	—	—	140,024
その他の包括利益	17,473	△58	21,280	61,610	100,305	100,305
当期包括利益	17,473	△58	21,280	61,610	100,305	240,329
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△127
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△16,552
利益剰余金への振替	—	—	—	△61,610	△61,610	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	—	—	—	—	△79
子会社の取得及び売却による増減額	—	—	—	—	—	—
2015年3月31日残高	**30,496**	**△38**	**71,380**	**—**	**101,838**	**790,089**

	非支配持分	資本合計
2014年4月1日残高	**131,436**	**697,951**
当期利益	4,987	145,011
その他の包括利益	4,967	105,272
当期包括利益	9,954	250,283
自己株式の取得	△2	△129
自己株式の処分	—	3
剰余金の配当	△2,904	△19,456
利益剰余金への振替	—	—
非支配持分の取得及び売却による増減額	6,007	5,928
子会社の取得及び売却による増減額	△183	△183
2015年3月31日残高	**144,308**	**934,397**

〈ご参考〉要約連結包括利益計算書（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
当期利益	**145,011**
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	63,106
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	17,220
売却可能金融資産	21,523
持分法適用会社のその他の包括利益持分　他	3,423
	42,166
税引後その他の包括利益	105,272
当期包括利益	**250,283**
当期包括利益の帰属:	
親会社の所有者	240,329
非支配持分	9,954
合計	**250,283**

〈ご参考〉要約連結キャッシュ・フロー計算書（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	198,864
減価償却費、償却費及び減損損失	187,844
その他増減	△106,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△200,516**
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△17,327**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**62,306**
現金及び現金同等物の期首残高	**301,162**
現金及び現金同等物の為替変動による影響	**△1,440**
現金及び現金同等物の期末残高	**362,028**

（注1）要約連結包括利益計算書および要約連結キャッシュ･フロー計算書については、会社法における連結計算書類に含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

（注2）フリー･キャッシュ･フローは79,633（百万円）です。
フリー・キャッシュ・フローは営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

貸借対照表（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
■資産の部	
流動資産	
現金及び預金	86,886
受取手形	504
売掛金	488,683
有価証券	80,000
商品及び製品	54,194
仕掛品	7,176
原材料及び貯蔵品	19,230
前渡金	1,301
繰延税金資産	22,090
未収入金	195,130
その他	12,649
貸倒引当金	△283
流動資産合計	**967,562**
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	95,032
構築物（純額）	3,674
機械及び装置（純額）	1,521
車両運搬具（純額）	3
工具、器具及び備品（純額）	39,641
土地	67,649
建設仮勘定	4,827
有形固定資産合計	**212,350**
無形固定資産	
ソフトウェア	72,068
その他	9,419
無形固定資産合計	**81,488**
投資その他の資産	
投資有価証券	138,882
関係会社株式	544,576
関係会社長期貸付金	1,085
破産更生債権等	732
前払年金費用	68,703
その他	22,775
貸倒引当金	△1,455
投資その他の資産合計	**775,299**
固定資産合計	**1,069,137**
資産合計	**2,036,700**

科　目	金　額
■負債の部	
流動負債	
買掛金	580,121
短期借入金	1,184
1年内返済予定の長期借入金	39,574
1年内償還予定の社債	70,000
リース債務	1,288
未払金	34,290
未払費用	100,922
未払法人税等	993
前受金	47,088
預り金	20,648
工事契約等損失引当金	8,747
製品保証引当金	6,380
債務保証損失引当金	3,072
役員賞与引当金	110
環境対策引当金	3,371
事業構造改善引当金	50
その他	435
流動負債合計	**918,279**
固定負債	
社債	230,000
長期借入金	147,450
リース債務	2,533
繰延税金負債	51,421
電子計算機買戻損失引当金	7,819
リサイクル費用引当金	1,884
環境対策引当金	3,308
資産除去債務	4,718
その他	401
固定負債合計	**449,538**
負債合計	**1,367,818**
■純資産の部	
株主資本	
資本金	324,625
資本剰余金	
その他資本剰余金	166,296
資本剰余金合計	166,296
利益剰余金	
利益準備金	11,790
その他利益剰余金	
特別償却準備金	3
繰越利益剰余金	114,510
利益剰余金合計	126,303
自己株式	△547
株主資本合計	**616,677**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	52,204
評価・換算差額等合計	**52,204**
純資産合計	**668,882**
負債純資産合計	**2,036,700**

損益計算書（自 2014年4月1日　至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**2,058,834**
売上原価	1,555,308
売上総利益	**503,526**
販売費及び一般管理費	504,555
営業損失（△）	**△1,029**
営業外収益	
受取利息	341
受取配当金	45,129
その他の金融収益	2,089
営業外収益合計	**47,560**
営業外費用	
支払利息	1,134
社債利息	2,361
為替差損	1,094
貸倒引当金繰入額	7
債務保証損失引当金繰入額	450
その他の金融費用	2,402
営業外費用合計	**7,450**
経常利益	**39,080**
特別損失	
退職給付制度の移行に伴う損失	1,868
特別損失合計	**1,868**
税引前当期純利益	**37,211**
法人税、住民税及び事業税	△9,595
法人税等調整額	1,899
法人税等合計	△7,695
当期純利益	**44,907**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

富士通株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村　純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持永勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田　毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本暁之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

富士通株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村　純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持永勇一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田　毅	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本暁之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を適用している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月13日

富士通株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤和彦　㊞

常勤監査役　村上彰彦　㊞

社外監査役　山室　恵　㊞

社外監査役　三谷紘　㊞

社外監査役　初川浩司　㊞

（注）監査役　山室恵、三谷紘および初川浩司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以　上

FUJITSU Way

FUJITSU Way は、富士通グループが今後一層の経営革新とグローバルな事業展開を推進していくうえで不可欠なグループ全体の求心力の基となる企業理念、価値観および社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

すべての富士通グループ社員は、FUJITSU Way を等しく共有し、日々の活動において実践することで、グループとしてのベクトルを合わせ、さらなる企業価値の向上と国際社会・地域社会への貢献を目指してまいります。

企業理念

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け
快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し
豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します

企業指針

目指します

社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します

大切にします

社員	多様性を尊重し成長を支援します
お客様	かけがえのないパートナーになります
お取引先	共存共栄の関係を築きます
技術	新たな価値を創造し続けます
品質	お客様と社会の信頼を支えます

行動指針

良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します

行動規範

- ■ 人権を尊重します
- ■ 法令を遵守します
- ■ 公正な商取引を行います
- ■ 知的財産を守り尊重します
- ■ 機密を保持します
- ■ 業務上の立場を私的に利用しません



表紙の写真
ベルグレイブ駅で出発を待つ
パッフィンビリー鉄道の蒸気機関車。
（オーストラリア）

株式事務のご案内

株主名簿管理人	〒100-8212
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
同連絡先、同郵送先	**〒137-8081** **東京都江東区東砂七丁目10番11号** **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部** **(0120)232－711(通話料無料)** **(0120)094－777(通話料無料)** **(9:00~17:00(土日祝日は受付を行っておりません。))** **株式事務お手続き用紙の請求** **(0120)244－479(通話料無料)** **(0120)684－479(通話料無料)** **(自動音声応答で24時間受付)** **三菱UFJ信託銀行ホームページからもご請求いただけます。** **http://www.tr.mufg.jp/daikou/**
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	
定時株主総会関係	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日および9月30日
公告方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fujitsu.com/jp/about/ir/stock/kk/index.html
上場証券取引所	東京、名古屋

ご注意

1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。
   なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金(除斥期間が経過したものを除く。)につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IR資料請求についてのご案内

当社IRサイト（http://www.fujitsu.com/jp/about/ir/）にて、IR資料をご請求いただけます。
ご希望の方は、下記ご請求方法をご参照のうえ、ご請求ください。

【ご請求方法】

①当社IRサイトにアクセスし、右横の「資料請求」をクリックしてください。
②「IR資料ご請求フォーム」に必要事項を入力してください。
③ご入力内容をご確認のうえ送信していただき、完了となります。



【IR資料一覧】

・アニュアルレポート（日本語版）
・報告書

富士通株式会社

〒211-8588　神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
http://www.fujitsu.com/jp/

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK